



# 大川市は、 あなたを求めています。

保健師採用試験(10月採用)

採用試験案内

問合せ：大川市人事秘書課人事係 ☎0944-85-5554

大川市 職員募集

検索



# 令和3年度 大川市職員採用試験（10月採用）案内

## ～ 注意事項 ～

本試験に合格された方は、原則として令和3年10月1日採用です。

### 1. 試験区分及び採用予定数等

試験区分	採用予定数	勤務先・職務の内容
保健師	1名	本庁又は市の関係機関において、保健師としての業務に従事します。

【注1】採用予定数は変更になる場合があります。

### 2. 受験資格

試験区分	年齢等要件
保健師	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人

【注1】地方公務員法第16条の規定に該当する人は受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②大川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【注2】日本国籍を有しない人であっても受験することができます。

・日本国籍を有しない人の受験資格等については、5ページに記載しています。

### 3. 試験の方法

#### 【第一次試験】

試験区分	試験科目	方法及び内容
保健師	教養試験 【注1】	時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題についての択一式による筆記試験
	適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査
	専門試験	専門的知識等の能力についての択一式による筆記試験 【出題分野】公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

【注1】保健師の教養試験は「高校卒業程度」の内容で行います。「高校卒業程度」とは、試験のレベルを示すものであり、学歴により受験を制限するものではありません。

## 【第二次試験】

試験区分	試験科目	方法及び内容
保 健 師	作文試験	文章による表現力、総合的判断力、文章構成力等の能力についての筆記試験
	面接試験	職員としての適性を判定する面接による試験

## 4. 試験の日程及び会場

試験区分	試験日	試験会場
第一次試験	6月20日(日)	大川市役所 大川市大字酒見 256-1 電話 (0944)87-2101
第二次試験	7月18日(日)	大川市役所 大川市大字酒見 256-1 電話 (0944)87-2101

【注1】災害等で試験日を変更せざるを得ないと判断する場合は、試験日前日までに大川市ホームページ (<http://www.city.okawa.lg.jp/>) でお知らせします。

## 5. 合格者発表

区 分	時 期	発 表 方 法
第一次合格者発表	7月上旬(予定)	大川市役所庁舎正面道路沿い掲示板に、合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に文書で通知します。
第二次合格者発表	7月下旬(予定)	※ただし、第二次試験受験者については、合否にかかわらず合否結果を文書で通知します。

【注1】合格者の受験番号は大川市ホームページ (<http://www.city.okawa.lg.jp/>) でも掲示します。

【注2】合格者等に郵送する通知書は、郵便事故などのため延着、不着となる場合もありますので、掲示板や大川市ホームページで確認してください。  
また、合格者で発表後3日たっても合格通知が届かない場合には人事秘書課人事係へお問い合わせください。

## 6. 採用候補者名簿への登載、採用及び給与

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載します。  
採用は、原則として令和3年10月になります。(6ヵ月間は条件付採用)

受験資格がないこと、受験申込書の記載事項に不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。また、採用後に受験資格がないことが判明した場合は、免職処分とします。

- (2) 給与は、大川市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給します。  
 学校卒業後直ちに採用された人の初任給は、大学卒で182,200円程度、高校卒で154,900円程度です。  
 なお、職歴などの経験年数によっては高くなる場合があります。大学卒業後直ちに市役所に採用された人の5年勤続後の給料は223,200円程度です。  
 このほか、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。  
 ただし、これらの額は給与改定等により変更されることがあります。

## 7. 受験手続

### (1) 受験申込手続

所定の「受験申込書」に必要事項を記入し、写真（申込前3ヵ月以内に撮影した上半身、無帽正面向き、縦4センチメートル、横3センチメートルの写真で、裏面に試験区分・氏名を記入したもの）を貼付のうえ、次のいずれかの方法で申込んでください。

持 参 の 場 合	受験申込書等を大川市役所人事秘書課人事係（本庁舎2階）へ提出し、その場で「受験票」の交付を受けてください。
郵 送 の 場 合	受験申込書と84円切手をはった宛先明記の返信用封筒（長形4号）を必ず同封のうえ、封筒の表に「採用試験申込」と朱書し、大川市役所人事秘書課人事係あて郵送してください。後日、「受験票」を返送します。
電 子 申 請 の 場 合	ふくおか電子申請サービスのホームページ <a href="https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/navi/govTop.do?govCode=40212">https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/navi/govTop.do?govCode=40212</a> にアクセスし、必要事項を入力してください。 受付期間最終日は回線混雑が予想されますので、余裕を持って申し込んでください。

### (2) 受付期間

**令和3年5月6日（木）～6月7日（月）**

- ・午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日は受けません。）
  - ・郵送の場合は、6月7日（月）までの消印のあるもので必要な書類が整っているものに限り受け付けます。
- ※締め切り間近の受験申込書の郵送は、なるべく速達をお願いします。

### (3) 受験手続上の注意事項

- ◆ 受験票が6月11日（金）までに届かない場合、又は受験票を紛失した場合は必ず人事秘書課人事係までお問い合わせください。
- ◆ 車いすを利用するなど、受験上の配慮が必要な人は申込み時にご相談ください。

- ◆ 提出された申込書等は、一切返却いたしません。  
 なお、受験申込書に記載された情報及び提出書類の一切は、大川市職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。  
 また、大川市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

## 8. 受験時の留意事項

- (1) 第一次試験当日持参するもの  
 受験票、筆記用具（HB鉛筆、消しゴム等）、昼食等  
 （試験会場周辺は食堂等が少ないため、昼食は各自用意してください。）
- (2) 第一次試験受験の際は、6月20日（日）9時20分までに試験会場（大川市役所3階）までおいでください。受付後、試験会場（教室）へ直接入場し、自分の受験番号に着席してください。  
なお、遅刻の場合は、試験開始後30分を経過したら受験できません。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止、予防のお願い
  - 試験会場では、感染予防のため各自マスクの着用をお願いします。  
 なお、本人確認のために写真照合を行う際は、試験係員の指示に従ってマスクを外していただく場合があります。
  - 試験中は咳エチケットやこまめな手洗い等の感染予防にご協力をお願いします。  
 なお、試験会場にはアルコール手指消毒薬を設置しますので、ご使用ください。
  - 試験会場では、適宜換気を行うため、窓やドアを開放することがあります。室温の変化に対応できるよう服装にはご注意ください。
  - 試験当日は必ず検温を実施してください。また、試験会場でも体調確認のため検温を実施する場合があります。その際37.5度以上の発熱がある場合は他の受験者を保護するため受験をお断りする場合があります。  
 なお、このことによる欠席者に対する再試験の予定はありませんのであらかじめご了承ください。

◆ 第一次試験の時間割(予定)は次のとおりです。

保 健 師	
入室開始	8:50 ~
説 明	9:30 ~ 9:45
教養試験	9:45 ~ 11:45 (120分)
説 明	12:00 ~ 12:10
適応性検査	12:10 ~ 12:30 (20分)
	( 昼 食 )
説 明	13:20 ~ 13:30
専門試験	13:30 ~ 15:00 (90分)

【注1】 時間割は変更になる場合があります。

## 9. 日本国籍を有しない人の受験資格等

- (1) 受験資格
  - ① 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
  - ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特

例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

第一次試験及び第二次試験における筆記試験、面接試験等はすべて日本語による出題・質問で、それに対する回答・応答はすべて日本語でしていただきます。

(3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務、又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

● 公権力の行使に該当する職務

【例】市税等の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定及び立入調査、都市計画の決定等

● 公の意思の形成への参画に携わる職

市の基本方針や最終的な施策決定等に関与し、権限をもって意思決定を行う職をいい、「大川市事務決裁規程」等に定める専決権をもった課長職以上の職を指します。

## 10. 受験申込及び問い合わせ先

〒831-8601

福岡県大川市大字酒見256番地1

大川市 人事秘書課 人事係

代表電話(0944)87-2101 内線255・256

直通電話(0944)85-5554

メールアドレス: okwjinji\_k@city.okawa.lg.jp